

2020年9月4日

## ミシガン州の非常事態宣言の延長（10月1日まで）

（ポイント）

● ホイットマー・ミシガン州知事は、非常事態宣言を10月1日(23時59分)まで延長しました。

（本文）

1 9月3日、ホイットマー・ミシガン州知事は、非常事態宣言を10月1日(23時59分)まで延長する州知事命令に署名したことを発表しました。詳細については、以下のリンクでご確認ください。

（ミシガン州の非常事態宣言の延長）

[https://content.govdelivery.com/attachments/MIEOG/2020/09/03/file\\_attachments/1536731/EO%202020-177%20Emergency%20declaration.pdf](https://content.govdelivery.com/attachments/MIEOG/2020/09/03/file_attachments/1536731/EO%202020-177%20Emergency%20declaration.pdf)

2 オハイオ州における非常事態宣言については、ドワイン州知事が非常事態宣言の終了を宣言するまでの間は有効となっております。

3 ミシガン州及びオハイオ州の感染者数・死亡者数（州政府発表：9月4日午後3時現在、括弧内は前日比）

（1）ミシガン州：感染者数 105,377（+982）， 死者数 6,526（+7）

（2）オハイオ州：感染者数 128,444（+1,332）， 死亡者 4,248（+22）

なお、ミシガン州、オハイオ州の日計、累計のグラフは、当館ホームページ上で毎日更新しております。

当館ホームページトップ（新型コロナウイルス感染者数推移情報）

[https://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

新型コロナウイルス最新情報（領事メール、医療情報など）

[https://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00005.html](https://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00005.html)

【在デトロイト日本国総領事館】

住所：400 Renaissance Center, Ste. 1600 Detroit, MI 48243-1604

電話：(313) 567-0120（代表）

メールアドレス：[seikatsuanzen@dt.mofa.go.jp](mailto:seikatsuanzen@dt.mofa.go.jp)

参考

（連邦政府）

©CDC

HP：<https://www.CDC.gov/coronavirus/2019-ncov/index.html>

Twitter : <https://twitter.com/CDCgov>

(州政府)

◎ミシガン州

HP : <https://www.michigan.gov/coronavirus/>

Twitter (健康保健省) : <https://twitter.com/michiganhhs>

Twitter (州知事) : <https://twitter.com/GovWhitmer>

◎オハイオ州

HP : <https://odh.ohio.gov/wps/portal/gov/odh/know-our-programs/Novel-Coronavirus/2019-nCoV>

Twitter (健康保健省) : <https://twitter.com/ohdeptofhealth>

Twitter (州知事) : <https://twitter.com/GovMikeDeWine>

※ 1. このメールは、当館の在留届け及びメールマガジン、たびレジに登録されたメールアドレスを対象に送信専用アドレスから自動的に配信されています。本件に関するお問い合わせは、下記連絡先までお願いいたします。

[seikatsuanzen@dt.mofa.go.jp](mailto:seikatsuanzen@dt.mofa.go.jp)

※ 2. 既にミシガン州、オハイオ州から転出された方については、変更/帰国届の届け出により、本メール配信は停止されます。変更/帰国届の提出については以下の URL をご確認ください（オンラインで在留届を提出されている方は、オンラインで提出ができます）。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

※ 3. メールマガジンに登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から「e マガジン」タブを選択し停止手続きをお願いいたします。

[http://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

※ 4. たびレジ簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>